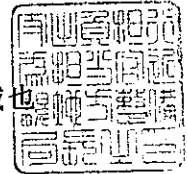


入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年 2月18日

支出負担行為担当官
近畿地方整備局長 木下 誠也



1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達案件等の名称及び数量 平成21年度民間ヘリコプター運航業務（単価契約）
（電子入札対象案件）
- (2) 調達案件等の概要 本業務は災害対策、調査、人員や資材の輸送の為に、近畿地方整備局が保有する防災ヘリコプター「きんき号」等が既に使用中若しくは諸般の事由により使用できない場合、その代替・補填機能として民間ヘリコプターをしようするものである。詳細は入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
- (4) 履行場所 近畿地方整備局管内及びその周辺地域
- (5) 入札方法
 - ① 本案件は、入札及び書類の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
 - ② 電報及び郵便による入札は認めない。
 - ③ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
 - ④ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格等

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 八尾空港に保管基地を有していること。
- (4) 下記の機種を各1機以上保有し、かつ八尾空港にいずれかの機種が1機以上常駐していること。
 - 1) 小型機 : 5人乗り（AS350相当機）
 - 2) 中型機 : 5人乗り（AS355相当機）
 - 3) 大型機 : 11人乗り（Bell412相当機）
 - 4) カメラ付 : 2人乗り（AS350相当機）
- (5) 本業務に従事する搭乗操縦士は以下の要件を満たす者とする。
 - 1) ヘリコプターの運航実績が1,500時間以上であること
 - 2) ヘリコプターによる山岳飛行の経験を有すること
 - 3) ヘリコプターを使用した吊り下げ輸送の経験を有すること
 - 4) ジャイロ防振装置付カメラを使用しての飛行経験を有すること
 - 5) 過去5年間に於いて技能証明の取消及び停止処分を受けていないこと

3. 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒540-8586
大阪府中央区大手前1-5-44 近畿地方整備局
総務部契約課購買係 電話06-6942-1141（内線2536）
- (2) 入札説明書の交付場所 上記(1)に同じ
- (3) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限
平成21年 3月 2日 17時00分
- (5) 電子入札システムによる入札書、及び紙入札方式による入札書の受領期限
平成21年 3月18日 17時00分
- (6) 開札の日時及び場所 平成21年 3月19日 10時00分
近畿地方整備局 入札室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
 - ① 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
 - ② 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な入札書類データ（証明書等）を上記3(3)に示すURLに提出しなければならない。なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 本業務は平成21年4月1日から履行を開始するものとする。
本業務に係る開札の日には、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は平成21年4月1日とする。
なお、本業務は、平成21年度予算が成立されることを条件とした入札であり、当該業務にかかる平成21年度の予算成立が4月2日以降となった場合、落札決定及び契約締結は予算成立日とする。
また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (8) その他 詳細は入札説明書による。